



令和6年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者） 「保育Ⅰ」

（注）「職務経験者採用試験」で実施するその他の試験区分（「行政・社会福祉・土木・建築・機械・電気・学校事務」）については、この案内とは別に作成しています。

令和6年6月20日

名古屋市人事委員会

【申込期間】

7月2日（火）から7月31日（水）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します。

TOPICS

- ▶基礎能力試験の名称が、職務能力試験に変わります。（特別な公務員試験対策は必要ありません。）

注意事項

- ・ 同日程で実施される名古屋市職員採用試験と併願することはできません。

● 募集内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
保 育 Ⅰ	5名程度	保育所における児童の保育 など

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

<お問合せ先> 名古屋市人事委員会事務局任用課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

● 受験資格

次の(1)～(3)の要件を全て満たすことが必要です。

(1) 年齢要件

昭和38年（1963年）4月2日から平成6年（1994年）4月1日までに生まれた方

(2) 免許資格・職務経験

直近10年（平成26年7月1日から令和6年6月30日まで）中に、保育所等※1における保育士※2としての職務経験が通算5年以上※3ある方。

ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※1 「保育所等」とは、次の施設及び事業所です。

- ・ 保育所や児童養護施設をはじめとする児童福祉施設
- ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に定める認定こども園
- ・ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童の一時保護施設
- ・ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を行う事業所

※2 第2次試験で、保育士証（原本）を確認します。詳しくは第1次試験合格者宛てに通知します。

※3 通算可能な職務経験について

- ・ 保育士登録後の就業期間のみ職務経験として通算できます。
- ・ 同一の保育所等において、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間のことをいいます。

（注）3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをしてください。

(3) 次のいずれにも該当しない方

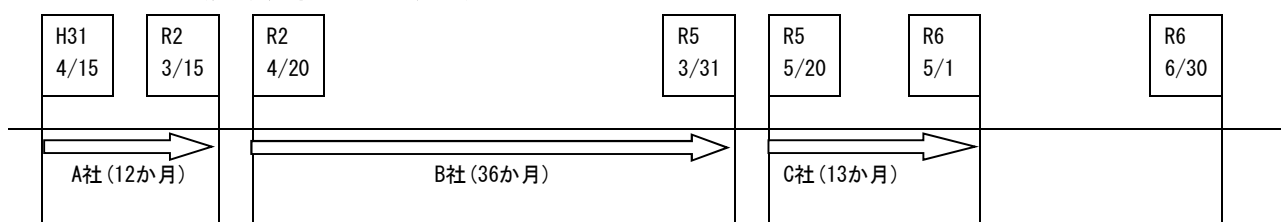
- ・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

～職務経験期間の計算方法について～

- ・ 勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限りです。）
- ・ 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- ・ 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

⇒（通算可能）

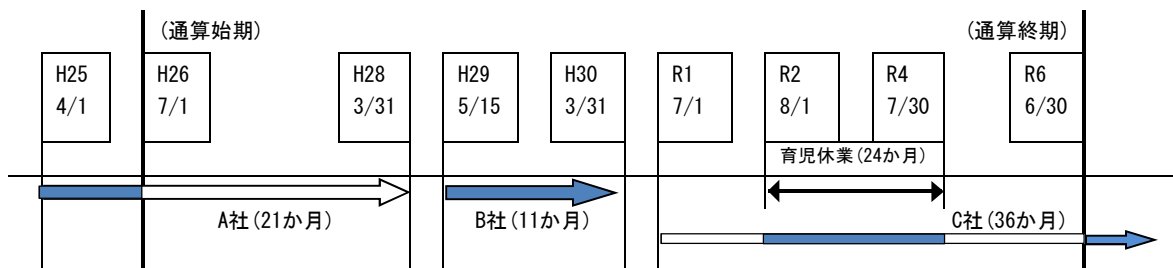
<ケース1（受験資格を満たす例）>



職務経験の合計は 61 か月（5 年以上）、かつ B 社で 36 か月（3 年）継続して就業しているので、受験資格を満たす。

⇒（通算可能） ⇒（通算不可）

<ケース2（受験資格を満たさない例）>



職務経験の合計が57か月なので、受験資格を満たさない。

A 社：直近10年間で職務経験なので平成26年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

B 社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

C 社：育児休業期間の24か月は通算しないので、職務経験は36か月（3年）となります。（3年継続は満たす。）

労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

C 社：令和6年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

● 試験の日程等 (注) 試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	7月2日(火)～7月31日(水)
受験票発送	8月28日(水)
受験教室のお知らせ	9月27日(金) 市ウェブサイト to 公開します。
第1次試験	9月29日(日) 着 席 午前9時00分 終了予定 午後0時00分頃 ・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。 詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、5ページをご覧ください。
第1次試験合格者発表	10月10日(木)
第2次試験 (個別面接など)	11月2日(土)、11月3日(日)、4日(月・祝)のうち1日
最終合格者発表	11月12日(火)

<合格者発表について>

- 合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイト to 公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月17日(木)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ 最終結果通知

第2次試験科目を全て受験した方全員に文書で通知します。

<面接の日程について>

- 第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。**

● 試験方法

(1) 合格者の決定方法

- 各段階の合格者は、第1次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。（ただし、職務能力試験は除く。）
- 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

(2) 試験の内容、出題分野

- 問題は活字印刷文による出題です。
- 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	職務能力試験 (60分)	公務員として必要な基礎的な知的能力をみる試験（択一式） （倫理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解）〈60問必須解答〉	(注1)
	専門試験 (60分)	保育士として職務遂行に必要とされる知識をみる試験（択一式）〈20問 必須解答〉 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健	600点
第2次試験	実技面接	これまでの職務により培われた能力に関する実技試験及び関連した質疑応答 （詳細は第1次試験合格者に通知します。）	1,200点
	個別面接	個別面接	1,200点
	ピアノ実技	バイエル教則本の「No.74」「No.77」「No.85」（いずれも原書番号）のうち1曲を演奏する実技試験 （演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。）	(注2)

(注1) 職務能力試験は、職務遂行に必要な基礎的な能力を判定するものです。

(注2) ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものです。

● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

- 土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
- 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Reader等が必要となります。 ・ インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票及び写真票兼承諾書の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	7月2日（火）から7月31日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya) にアクセスしてください。（右の二次元コードからもアクセスできます。） ② キーワード検索で、「職務経験者採用試験」と検索してください。 ③ 試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。 申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。 使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。 	
受験票等の 交付 8/28～	受験票及び 写真票兼承諾書の 印刷・写真添付・ 署名	・ 8月28日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 9月4日（水）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。
第1次試験 9/29	受験票及び 写真票兼承諾書を 提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

● 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

● 合格から採用まで

- (1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後、任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (3) 採用は、原則として令和7年4月です。
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、採用時に保育士登録の取消がされている場合には採用されません。
- (5) 最終合格発表後、保育Ⅰ区分については児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。
- (6) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

閲覧できる人	内 容	期 間	方 法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	合格発表日当日からその翌月同日 まで（ただし、最終日が閉庁日の場 合は、次の開庁日まで） { ・ 9：00～12：00 ・ 13：00～17：00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、下記の書類を提示してください。 なお、身分証明書は運転免許証等の <u>氏名及び生年月日</u> の記載があるものに限ります。 受験者本人が閲覧する場合 ・ 受験票 ・ 身分証明書
第2次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格点 総合順位		代理人が閲覧する場合 ・ 受験票 ・ 委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し ・ 代理人の身分証明書

- (注)
- ・ 職務能力試験については、得点に代えて判定結果をお示しします。
 - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
 - ・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
 - ・ 必要提示書類（写真付の身分証明書及び受験票）に不足がある場合は閲覧できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

● 主な勤務条件

(令和6年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	9年	282,440円
41歳	19年	317,745円
51歳	29年	339,250円

(注)・ 上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50ヵ月）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式X（旧：Twitter）**及び**公式LINE**により、お知らせします。

（**公式X（旧：Twitter）**のフォロー・LINEの登録は10ページ「情報コーナー」をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。

10ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務

(例) 児童福祉施設への入所措置、児童の一時保護、保育事業等の業務停止命令、児童福祉施設の設置認可 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

(代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。)

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア 会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。
公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！

<https://www.recruit.city.nagoya.jp/>



◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！

<https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html>



◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。
ぜひご覧ください！

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！

https://twitter.com/nagoyashi_saiyo



◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録して
ください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html>

